

■改定の背景

○埼玉県水道ビジョン

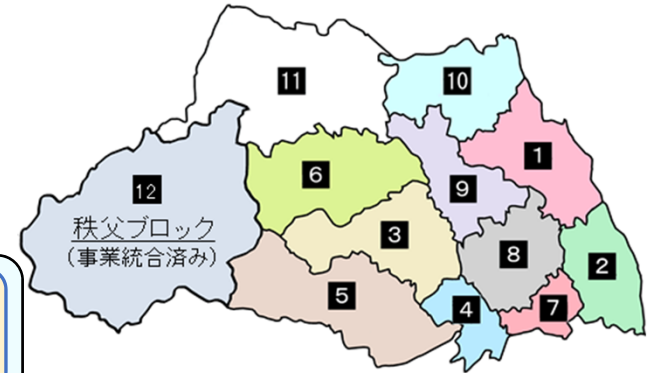
水道の計画的な整備・拡張に向け、昭和62年に「埼玉県水道整備基本構想」を策定

厚生労働省の通知
(平成17年10月)

～水道は拡張整備から基盤強化の時代へ～
都道府県は「水道整備基本構想」の見直しに努め、
将来の方向性や必要な取組を示すものとして、
「水道ビジョン」の作成を検討すること

平成23年3月
「埼玉県水道整備基本構想」を改定し、
「埼玉県水道ビジョン」として位置付け

基盤強化には広域化が有効であることから、
将来の県内水道1本化を見据え、県域を12の
ブロックに分け、ブロック単位の統合を目指す



【これまでの取組結果と今後の課題】

水道事業者ごとに経営状況や事業統合の必要性についての認識が異なることから、
平成28年4月に秩父地域1市4町の事業統合が実現した以外、他ブロックは進展なし

事業統合に限定せず、
他の選択肢も含めた広域化の推進が必要

○水道広域化推進プラン

厚生労働省、総務省の連名通知
(平成31年1月)

水道の基盤強化に向け、広域化の推進方針や当面の取組を示すものとして
「水道広域化推進プラン」を各都道府県が令和4年度末までに策定すること

「埼玉県水道ビジョン」について、
これまでの取組結果等を踏まえ、広域化に係る内容を充実させ、「水道広域化推進プラン」を兼ねるものとして改定

※「水道広域化推進プラン」については、策定後に総合計画たる「水道ビジョン」へ移行することを前提としており、
既に「水道ビジョン」が策定されている場合は、その活用が可能とされている

■改定の要点

基本
理念

将来の県内水道1本化を見据え、
ブロック単位での事業統合による広域化に取り組み、
事業基盤を強化し、恒久的に安全な水を県民に提供

改定

将来の県内水道1本化も見据えつつ、
各水道事業者の実情に応じた多様な広域化に取り組み、
事業基盤を強化し、恒久的に安全な水を県民に提供

■改定の概要（基本施策）

